

第 1 回市原市男女共同参画審議会議事録

(議事要旨)

1. 日 時：平成 25 年 2 月 1 日（金） 午前 10 時 00 分～正午
2. 場 所：市役所 3 階 3A 会議室
3. 出席者：(委員)
青木委員、有馬委員、石井委員、板倉委員、押元委員、鈴木委員、関委員、
濱田委員
(事務局)
千脇企画部長
人権国際課・・・深山課長・木村係長・大高主任
4. 傍聴人 なし
5. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 部長挨拶
 - 4 議事
 - (1) 平成 23 年度 いちはら男女共同参画社会づくりプラン年次報告について
 - 5 その他
 - (1) プランの見直しについて
 - 6 閉会
6. 議事の概要
 - (1) 平成 23 年度 いちはら男女共同参画社会づくりプラン年次報告
男女共同参画社会づくりの推進に関する施策の実施状況について報告
議事については承認された。
7. 会議経過
(別紙)

(別紙) 会議経過

第1回審議会

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 部長挨拶
- 4 議事
- 5 その他
- 6 閉会

進行：本審議会は、市原市情報公開条例に基づき公開を原則としておりますが、本日は傍聴者がおりませんので、その旨ご報告します。

また、委員数13名のうち8名のご出席をいただいております。よって、市原市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定により本日の会議は成立しております。

これ以降の議事進行につきましては、審議会規則第3条第1項により、濱田会長にお願いいたします。

議長：それでは、議事録署名人として出席委員の中から、これまで署名をしていない委員で、五十音順で、青木委員、板倉委員の2人を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、議事(1)平成23年度いちほら男女共同参画社会づくりプラン年次報告について、事務局に説明を求めます。

事務局：(事務局より、2012年版(平成24)市原市男女共同参画年次報告書(案)1平成23年度の男女共同参画推進事業・関連事業の実施状況(P1~22)について説明。)年次報告は、条例上定められているものである。この報告書について確認、承認いただき、公表していくものです。

議長：ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

委員：男女共同参画の事業は、数字で表しにくいものも多い。どの様に評価しているのか。

事務局：各担当課で自己評価をしており、外部評価等はしていない。

委員：自己評価の基準をどの様にするかということが、来年度につながると思う。人を集める事業については、男女比をとることは重要である。パンフレットを置くような事業については、本当に必要なところに配布していただき、DVのパンフレットなどは減ったら補充していくなど見守っていくということも必要ではないか。

また、DV被害者の一時保護が24件(P5)あり、自宅に戻る被害者も多

と思うが、そういった方のフォローも重要である。一時保護は今後も増えていく可能性がある。市原市としても施設を作ったり、NPO を活用したりするということをして良いのではないかと。

事務局：評価は担当課の評価であるが、基準を作って行えるように検討したい。セミナーや講座の男女比は、報告書に記載されていないが、調べている事業も多いと思われる。男性の参加者が多いというのも評価の一つになると思う。パンフレットについては、より効果的な設置場所等についても考えたい。

また、DV 被害者の一時保護をして、その後自宅に戻る方も多く、DV 等家庭相談員を中心にフォローは行っている。現在、市で一時保護施設は持っていないが、一時的に避難するための旅費と宿泊費は持っている。予算の関係もあり、今後庁内の中で検討しなければならない課題であると考えている。

委員：DV の一時保護 24 件というのは、氷山の一角に過ぎないと思う。昨年度、DV 防止セミナー（女性のためのアサーティブ・コミュニケーション講座）に参加した。もう少し参加者が多ければ良いと感じた。対象になる年代が若いということであれば、チラシを保育園に置くなどしてはどうか。DV 防止セミナーというのをもう少し活用していただければと思う。

事務局：周知については、セミナーの内容に応じて、保育園や医師会等をお願いをしている。DV というのを前面に出すと人が集まりにくいというものもあるが、セミナー自体が相談の場になると考えている。

委員：DV においては、子ども達が巻き込まれていることが多い。市の中でいろいろな関係部署があると思うが、もっと横の連携を深めていくことが必要ではないか。DV については、どの課が関わっているのか教えてほしい。

事務局：DV 相談ということであれば、人権・国際課で DV 等家庭相談員が対応している。子どもの虐待等も見られれば、子ども福祉課の家庭児童相談室が関わっている。また、実際に避難することになれば、教育委員会の学校教育課や子ども福祉課の母子自立支援員等が関わりながら対応している。

委員：親の状況に子どもが巻き込まれている。問題が生じると、学校側でいろいろな課に電話しているが、一本化するような形で、情報の共有化等を行いながら進めてほしい。

事務局：各課の担当者同士の打ち合わせを頻繁に行い、情報の共有化に努めているが、学校側に伝わっていないところもあるかもしれない。足りないところは改善していきたい。一時保護すると子どもに影響がでてくることは承知しているので、できるだけ配慮できればと考えている。

委員：お父さんの料理教室（P11）というのがある。私は男の料理教室というサー

クルに通っているが、簡単なことなら私でも教えられるし、年 1 回だけの開催ではなく 3~4 回はやってほしい。作る楽しさだけでなく、片付ける楽しさも知ってほしい。

事務局：担当課に伝える。

委員：ずっと性別役割分担をしていると、お互いが不幸になってしまう。男性の意識も変えていかないといけない。DV 被害者はほとんど女性と子ども。DV 防止セミナーでも、被害者の女性を対象になってしまう。県の加害者プログラムにも携わってきたが、どの行政も実施できていない。

是非、新規事業においては子どもたちにも何かできることを期待する。また、2020 年に女性の管理職 30%という国の目標があるが、どこも難しい状況である。数値目標も大事であるが、女性の管理職を育てていくことも必要。育てていかなければ、管理職になるのを拒む女性も出てくる。このようなことは、市役所自身が取り組むことができることである。

事務局：DV については、若い段階で知ってほしいということから、デート DV 予防セミナーを中学校で行っている。身体的暴力だけでなく、言葉の暴力や経済的な暴力もあるということを伝えていっている。女性の登用については、女性が育児などで離職する環境の改善や、男性の子育て参加を推進しながら、挑戦値の達成を目指して行きたい。審議会の女性委員の割合は、23 年度 22.6%であり、目標値（27 年度）の 40%には程遠い。今後も女性の登用が進むよう、各課に呼びかけて行きたい。

事務局：審議会の委員の女性割合は、27 年度に 40%を目標にしているが、代表者を充て職にしていることが多く、団体から女性の代表を出すように呼びかけたい。女性の割合を高める職員の意識も低いと考えている。

委員：もうすぐママパパ教室（P11）ですが、コース別（平日・週末）回数が記載してあるが、コース別に妊婦と夫の参加者数がわかればいいと思う。夫が参加しやすいコースをもっと増やすと良いと思う。

事務局：担当課に伝える。

委員：副市長は女性であるが、市原市の中で女性の管理職の人数は何人いるか。

事務局：部長級は 19 人中 0、次長級は 17 人中 1 人で 5.9%、課長級は 113 人中 4 人で 3.5%である（平成 24 年 4 月 1 日現在）

委員：昇格はテストや推薦等になっているのか。システムはどのようになっているのか。

事務局：昇格昇給のシステムは、実績評価及び勤務態度評価となっている。女性の場合、産休等で休んだりするが、そういう場合は実績評価の部分で影響が出てきてしまう。

委員：民間の場合は、若くても出世していくが、市役所においてはどうか。

事務局：給与に跳ね返ってくるようにはなっていないが、たまたまその部署において実績が上がったからと言って、すぐに昇格するという事はない。提言をして、積極的に改善していこうという人は評価が高いと思う。

事務局：昨日、新たに7級(課長級)に昇格した人を対象にした研修を行ったが、対象者31人のうち女性は3人であった。少し状況が変わってきていると思われる。

委員：私のいた会社では女性管理職の登用を積極的にやってきた。実績も確かに大切であるが、人は役職によって育てられるということもあると思う。市については難しいところもあると思うが、組織としてそのようなこともできるということを知って頂きたい。

委員：私は市原市子育て支援協議会から選出されている。委員は市長から委嘱を受けて活動しているが、委員164人全員が女性である。イクメン・イクジイが増えている中で、相談を受ける立場として全員が女性というのは良くないと考えている。来年度、男性の委員を入れたいと思う。

委員：子どもが生まれると母親が中心であり、イクメン・イクジイはまだ少ない。保育園の先生や学校の先生も女性が多い。子育ては乳幼児のころから女性が中心に携わっている。是非、男性に参画していただければと思っている。市の保育園の先生等も積極的に男性を入れてほしいと考える。

議長：現在、市立の幼稚園や保育所には何人の男性がいるのか。

事務局：幼稚園に1名、保育所に4名いる。

(※保育所に3名と回答しましたが修正します。その他、発達支援センター(保育士)に2名います。)

委員：町会長連合会で現在子育て支援協議会の委員を探しているが、男性委員を入れたい旨を伝えていただければ考慮できる部分もあると思う。

委員：今年度より男女共同参画推進フォーラムの実行委員を務めている。イクメンということで取り組んだが、参加者が160人ということで、残念であった。次年度も委員として携わるので、委員として盛り上げて行きたい。

委員：市内で防災ラジオを受信できる所とできない所があり、また普及率が1割ということで残念。また、年次報告書P38の防災会議の女性の委員数が3名しかいない。4割くらいは女性がいたほうがいいのではないか。

事務局：ラジオについては、担当課に伝える。また現在、防災会議の女性の人数は6名となり改善してきている。(※8名と回答しましたが、6名に修正いたします。)

議長：続きまして、年次報告書の2 挑戦指標の到達状況(P23~24)について事務局より説明願います。

事務局：(2012年(平成24)版市原市男女共同参画年次報告書(案)の2 挑戦指標の

到達状況（P23～24）により、数値が下降、又は著しく伸び悩んでいる指標について説明）

議 長：ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

委 員：挑戦値が高いと思う指標もあるが、どのようにして作ったのか。

事 務 局：プランの P44 に、どのように挑戦値をつくったのかを記載してあるのでそちらをご覧ください。事務局としても高い指標があると感じている。

委 員：数字だけが踊るのだけではなく、事業を工夫していかないと達成は難しいのではないか。

議 長：続きまして、年次報告書の 3 男女共同参画施策推進事業の概要（P25～30）について事務局より説明願います。

事 務 局：（2012 年(平成 24)版市原市男女共同参画年次報告書(案)の 3 男女共同参画施策推進事業の概要（P25～30）について説明）

議 長：ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

議 長：特にないようですので、議事については承認していただけるとうことでよろしいでしょうか。

全 委 員：（異議なし）

議 長：続きまして、5 その他（1）プランの見直しについて事務局より説明願います。

事 務 局：現行プランの計画期間は、平成 19 年度から 27 年度である。27 年度には見直しの作業をしなければならないが、現状で挑戦値の達成が難しいことや、国・県が第 3 次計画を策定していること、DV の防止を推進するところから、早めに見直しについて考えたい。市の総合計画も計画期間の終わりが 27 年までであり、また来年度には、市の実施計画の策定や総合計画の基礎調査等も予定されていることから、そのような動向や結果を見ながら、見直しに取り入れていきたい。25 年度については見直しスケジュールや、方針の検討と、市民アンケートを実施したいと考え予算要望をしている。来年度以降、詳細が決まった後に協議をお願いしたい。

委 員：予算が削減されている中、取り組んでいくのが難しいところもあるので、施策を増やすのではなく、精査したなかで充実や広がりを持って取り組んでいくと良いのではないか。この期間は重点的にこれをやるなどといったことを強く出していくと良いと思う。

事 務 局：国や県の計画では、重点項目等を設定している。市においても、そういうところを取り入れていきたいと考えている。

議 長：その他に何かありますか。

議 長：事務局の説明で、女性が育児休暇等を取得すると、その間は評価に反映されないということであったが、どうにかならないか。また、その後の昇格

等に影響はあるのか。

事務局：育児休暇等を取得すると、評価がでないということになってしまう。しかし、現在1名いる女性の次長は子どもが2人いるが次長職になっている。

議長：その他に何かありますか。

ないようですので、本日の議事を終了し、進行を事務局へお返しします。

進行：以上をもちまして、第1回男女共同参画審議会を終了します。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。